

様式第6号(第6条関係)

令和2年3月31日

朝来市議会議長 淵本 稔 様

会派の名称 朝来市議会公明党

会派代表者の氏名 上田 幸広

経理責任者の氏名 上田 幸広



令和元年度収支報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例第7条並びに同条例施行規則第6条第2項の規定により、令和元年度の政務活動費に係る収入及び支出について報告します。

記

1 収入

科目	金額	摘要
政務活動費	120,000円	@10,000×12ヶ月
計	120,000円	

2 支出

科目	金額	摘要
調査研究費	56,180円	R1年5月8日～9日 8,790円 R1年10月16日～18日 39,790円 R2年2月17日～18日 7,600円
研修費	37,000円	R1年8月1日～2日 15,272円 R1年10月16日～18日 10,148円 R1年11月18日～19日 11,580円
広報費	円	
広聴費	円	
要請・陳情活動費	円	
会議費	円	
資料作成費	円	
資料購入費	円	
計	93,180円	

3 収支差引残額

収入総額 120,000円 - 支出総額 93,180円 = 26,820円



令和元年6月1日

朝来市議会議長 淵本 稔 様

会派の名称 朝来市議会公明党

会派代表者の氏名 上田 幸広



政務活動費の成果に関する活動報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第3項の規定により、令和元年度政務活動費の成果について報告します。

記

1 活動事項

調査研究

2 実施日

令和元年5月8日～9日

3 参加議員氏名

上田幸広

4 活動内容

5 成果

① 日時 令和元年5月8日 14:00～16:00

場所 和歌山県東牟婁郡串本町(稲村亭)

説明者 (株)一樹の蔭 代表 博多敏希氏

(株)NOTE 内田一平氏

(調査内容)

串本町古民家再生事業について

1、串本市の概要

串本町は、総面積は約135㎢で、その80%を山林が占め、町の東部では古座川が延々60kmを南に流れて太平洋に注ぎこんでいる。東西に長く伸びた海岸線はリアス式海岸で、吉野熊野国立公園および枯木灘県立自然公園の指定を受けている。平成17年4月1日に串本町と古座町が合併し現在の東牟婁郡串本町が誕生した。平成17年11月、串本沿岸海域が国際的に重要な湿地、ラムサール条約登録湿地として認定された本州最南端の町。

## 2、串本町古民家再生事業について

平成27年（2015年）和歌山県串本町が同町串本の古民家「稲村亭」と「園部邸」を所有者より寄付を受ける。平成29年（2017年）9月、串本町と紀陽銀行（本店・和歌山市）、空き家活用事業などを行っている一般社団法人ノオト（兵庫県篠山市）が「和歌山県串本町の歴史的資源を活用した地域活性化に向けた包括連携協定」を締結。平成29年（2017年）11月、町地域おこし協力隊の博多敏希氏と、ノオトの関連会社「NOTE」代表取締役社長の藤原岳史氏が共同出資して一樹の蔭を設立。代表取締役社長に博多氏、代表取締役に藤原氏が就任。後、串本町、一樹の蔭、紀陽銀行、NOTE、観光協会、株式会社 subLime の6団体で地域創生を目的とした官民連携のプロジェクトとして、町古民家活用協議会を立ち上げて、町内の古民家をどう活用していくかなどを協議。同年12月の町議会定例会で、前述の古民家2軒を一樹の蔭に無償譲渡する議案が可決。一樹の蔭が事業実施主体となり古民家の改修から管理までをし、町に土地使用料を支払い紀陽銀行から融資を受ける。改修した古民家は、一樹の蔭が運営事業者に貸し付けて運営を任せ、建物使用料を徴収。事業推進のため、農林水産省の農山漁村振興交付金を受けた。平成30年（2018年）1月末稲村亭の活用方法を決定し、3月に改修工事をスタートし、2019年7月古民家ホテル「NIPPONIA HOTEL 串本 熊野海道」としてオープン予定。

### ○ 成果

「稲村亭」は、140年前に串本町の資産家が凶作の時に無償で米を提供したお礼に漁師から贈られたスギの一本の流木が柱や梁、襖、壁などの材料として利用され建てられた歴史的建築物であり、ホテルとしてリノベーションされることで観光資源として再活用される意味は大きいと感じた。地域おこし協力隊として串本町で活動され古民家再生プロジェクトの原動力となっている一樹の蔭代表の博多氏から話を聞き、氏の熱意と使命感を強く感じた。朝来市にも多くの空き家や古民家が存在し問題となっている。有効的な再利用を考えるうえで大いに参考になった。

② 日時 令和元年5月9日 10:00～11:30

場所 和歌山県田辺市 秋津野ガルテン

講師 (株)秋津野 代表 (株)きてら 代表 玉井常貴氏

### (調査内容)

田辺市地域活性化事業について

#### 1 田辺市秋津野地域の概要

和歌山県田辺市は、和歌山県のほぼ中央部に位置し、東部と北部は紀伊山地に囲まれ、西南部は紀伊水道に面している。南部は白浜町と接している。市内の南北には会津川、芳賀川が流れ、河口付近の平地に市街地が形成されている。上秋津は、11集落からなる旧村で、広域合併後の田辺市の西部に位置する農村地帯である。

#### 2 旧校舎を活用し地域活性化 秋津野ガルテン

1956年（昭和31年）：6村合併を機に村の財産を活し、将来の地域の発展のために活用するために社団法人上秋津愛郷会が発足。上秋津愛郷会の財産となった山林からの収入（毎年木材の伐り出し、マツタケ山の入山料、土地の貸し出し等）は、教育振

興、住民福祉、環境保全等の公益のためだけに使われ、残りは積み立てられ、自主自立の地域づくりの原点となっている。

1994年（平成6年）に地域づくり団体の「秋津野塾」が結成。都市住民と農村住民の混住化が進んだことにより地域課題が複雑化し、その対応のために、地域の合意形成を図ることが目的。町内会、公民館、JA組織、PTAなどの20団体で構成。2016年には29団体となる。新旧住民が幅広い合意形成を図りながらより活発な村づくりへ取り組んでおり、交流事業も盛んで、生産農家と住民との交流イベントも多く実施されている。

1996年（平成8年）農林水産まつり豊かなむらづくり全国表彰事業で「天皇杯」を受賞。愛郷会、秋津野塾等、地域が一体となった地域づくりの実践が認められ受賞。

1999年（平成9年）地域住民の出資で、秋津野直売所「きてら」オープン。2006年に農業法人（株）きてらとして法人化。

2000年（平成12年）秋津野マスタープラン策定事業を実施。全世帯を対象としたアンケートを実施し、課題を洗い出し、和歌山大学と共同で今後の重点目標を作成、2002年マスタープランを策定。「秋津野塾未来への挑戦」発行。

2002年（平成14年）現校舎利用活用検討委員会の立ち上げ（小学校の新築移転決定）一年をかけ、木造校舎の方向性や考え方を田辺市に提言。――「教育・体験・交流・宿泊・地域」をキーワードとし、必要最低限の改修を行い、グリーンツーリズム事業に利用すべき。

2004年（平成16年）上秋津の柑橘を使ったジュースの製造と販売を行う「俺ん家ジュース倶楽部」が発足。みかんジュースの加工事業で農家収入を潤すことが目的。2010年には、きてらと資本・経営統合。

2006年（平成18年）秋津野ガルテン建設委員会発足。

2007年（平成19年）農業法人（株）秋津野が発足。489名から4,180万円の出資が集まる。地域の議決権のある株主は1人25株（50万円）、地域外の出資者には議決権はなし。上秋津愛郷会が現校舎を1億円で市から土地と建物を買取り、（株）秋津野が運営。木造校舎のリノベーションや宿泊施設の建設に対し、農林水産省の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金のほか、県と市の独自の補助金等を活用。

2008年（平成19年）秋津野ガルテンがオープン。食育（食農）教育事業、農家レストラン事業、貸し農園事業、田舎暮らし支援事業、地域づくり研修受け入れ事業、オーナー樹（園）事業等を行う。また、この施設が地域の中心にある廃校を利活用したことで、子育て支援、教育支援、地域づくり研究等、地域住民も集える、地域の「庭」としての役割も担う。

現在、年間有料利用交流が60,000人、年間宿泊者数も3,000人、地元雇用約70名、直売所や加工場を運営する『きてら』と合わせて、年間売り上げは2億を超える。今後は、インバウンド、スポーツ観光、ITオフィスの誘致などに取り組む。

○ 成果

明治時代より地域づくりに対する意識の高い地域であるが、講義をして頂いた玉井氏の地元を愛する郷土愛と自ら大手企業を早期退社され退路を絶ち、地域活性化に取り組まれた情熱と先見性に感服した。4つの地域資源として①ひと②組織③歴史・文化④産業を組み合わせて成果を積み上げていくことの重要性を訴えられた。今後の朝来市の地域づくりや地域活性化の取組に対して多くのヒントを頂くことができた。

6 支出内容明細

(単位：円)

項目	費用総額	使用額	積算根拠
調査研究費	8,790	8,790	宿泊費 8,790円
合計	8,790	8,790	

領収書  
Receipt

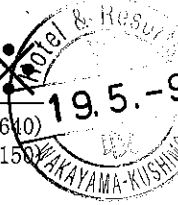
No. 201905090029  
2019.05.09  
CA

公明党

様

¥8,790

(内消費税 Con.Tax ¥640)  
(内入湯税 Con.BathTax ¥150)



印紙税申告納  
付につき新宮  
税務署承認済

上記正に領収致しました  
但、

Hotel & Resorts WAKAYAMA-KUSHIMOTO  
〒649-3510 和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台1184-10  
TEL 0735-62-7771 FAX 0735-62-7760

令和元年8月30日

朝来市議会議長 淵本 稔 様

会派の名称 朝来市議会公明党

会派代表者の氏名 上田 幸広



政務活動費の成果に関する活動報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第3項の規定により、令和元年度政務活動費の成果について報告します。

記

1 活動事項

研修

2 実施日

令和元年8月1日～2日

3 参加議員氏名

上田幸広

4 活動内容

5 成果

① 日時 令和元年8月1日 13:15～14:45

場所 全国町村国際文化研修所

講師 滋賀県知事 三日月大造氏

(研修内容)

「滋賀県の挑戦 ～みんなでつくろう！健康しが～」

三日月氏は、JR西日本勤務を経て、衆議院議員として、国土交通大臣政務官、国土交通副大臣を歴任され、滋賀県知事として2期目。「協働・対話・共感」「徹底した現場主義」をモットーに県内の集落を短期で移住し5年間で10地域で生活し県民の声を政策に生かす取組をしている。

「健康しが」の取組み

滋賀県は、平均寿命が男性が全国第1位。女性が第4位。その背景に、タバコを吸わない人全国第1位、スポーツをする人全国第2位、ボランティアをする人全国第2位などの健康な生活習慣と「失業者が少ない」「労働時間が短い」「県民所得が高い」などの生活環境が良好であることが挙げられる。

「健康しが」のテーマには、「人の健康、社会の健康、自然の健康」の意味が込められている。

- ①人の健康 滋賀大学との連携によりビッグデータを活用し健康寿命の更なる延伸に取り組む
  - ②社会の健康 S D G s への取り組みや新たな公共交通機関の社会実験
  - ③自然の健康 琵琶湖の環境保全の取り組み。森林環境譲与税の活用
- この3つの取り組みにより、持続可能で健康な社会の実現を目指す。

## ○ 成果

県民の暮らしを知るための短期移住の取り組みや、琵琶湖の環境保全の取り組みなど三日月知事の強いリーダーシップを感じた。滋賀県の健康施策も、健幸条例が施行され朝来市にとって参考になるところも多く、今後の政策提言などに生かしたい。

- ② 日時 令和元年8月1日 13:15～14:45  
場所 全国町村国際文化研修所  
講師 社会福祉法人佛子園理事長 雄谷良成氏

### (研修内容)

「人生100年時代とごちゃまぜ社会」について

雄谷氏は、多くのグループホーム運営とShare金沢など数多くの複合型福祉施設を立ち上げ、Share金沢では、天然温泉、高齢者デイサービス、訪問介護、生活介護、障害児入所施設、学生向け賃貸住宅、NPO法人事務所を整備。これまで個別な場所で生活していた高齢者・障害者・子供・学生、地域の住民が「ごちゃまぜ」に生活する拠点づくりを提案。「ごちゃまぜ」に生活し交流することによって、多様性社会や、コミュニティーが生まれ、よりよい地域社会が形成される。認知症の高齢者が障害を持つ青年と交流することで認知症が改善したり、障害が緩和した効果や、長年ひきこもりの青年が子供と触れ合いで社会復帰するきっかけとなるなど、「ごちゃまぜ」による様々な効果があった。人生100年時代を迎え、さまざまな人々が集まり、交流できる場所や仕掛けをつくることで、高齢者や障害者が生涯活躍でき、高齢者も障害者も健常者も、大人も子供も一緒に生活や交流ができることが重要。「ごちゃまぜ」のコミュニティーづくりの構想は、政府が日本の目指すべき将来像を示す「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」にも盛り込まれている。

## ○ 成果

朝来市においても、地域包括システムの構築が推進されているが、高齢者だけではなく多様な人々が交流する拠点をつくりや、コミュニティーを形成していくことが目指すべき地域包括の姿ではないかと雄谷氏の講義を聴き強く感じた。



- ③ 日時 令和元年 8 月 2 日 9 : 00 ~ 10 : 30  
場所 全国町村国際文化研修所  
講師 同志社大学教授 二宮浩彰氏

(研修内容)

「スポーツツーリズムを活用したまちづくり」について

○スポーツツーリズムとは

スポーツ観戦のための旅行、それに伴い周辺の観光地に足を運ぶことや、スポーツ選手と交流するための旅行など、スポーツに関わる旅行のすべてが含まれる。

○スポーツマーケティングとは

スポーツ消費者の行動を理解した上でスポーツ組織が商品やサービスを効果的・効率的に提供する仕組みづくり研究。スポーツ参加者、観戦者の動機、選考、満足、制約、などのデータ収集研究し、フィードバックすることによってマネジメントに役立てること。(スポーツ消費者とは、チケットやグッズなどを購入する人たち、大会に参加する人たち、観戦をする人たち、支えるスポーツに取り組んでいる人たち。)

○ スポーツマーケティングの事例

- ・プロバスケットの観戦チケット価格が弾力性、変動することによって消費者がどう  
いう反応するのか。価格を高くするとどういう反応を示すのか、心理を分析し、購  
買行動を研究している。
- ・京都マラソン、奈良マラソンでは、都市型市民マラソンの経済効果を研究し、大会  
満足度を調査し、大会運営に役立てている。
- ・ウインドサーフィンでは、競技志向が強く、水面を滑走するスピード感、爽快感を  
追求し、快楽志向が高まる。
- ・北海道ニセコでは、ヒルクライムレースが行われ、1000 人が、786 メートルを目  
指して参加。頂上に到達すると達成感で、すがすがしい顔になる。優勝賞金は、体  
重と同じジャガイモがもらえる特産を活かしている。

○スポーツツーリズムがもたらす地域活性化の効果

- ① イベント開催によって知名度とイメージの向上
- ② スポーツイベント運営費と参加者の消費支出による経済波及効果
- ③ スポーツ施設建設や改修道路交通網の整備、飲食宿泊施設充実インフラ整備
- ④ 地域住民の一体感、誇り、愛着が高まっていく

○ 成果

スポーツツーリズムの概要を事例を通して分かりやすく講義して頂き理解することができた。朝来市においても多々良木ダム湖マラソンなどスポーツイベントを開催しているが、今後他のスポーツツーリズムを活用して地域活性化に取り組む手段や方法について研究していきたい。

- ④ 日時 令和元年 8 月 2 日 10 : 50 ~ 12 : 20  
場所 全国町村国際文化研修所  
講師 月間「ソトコト」編集長 差出一正氏

(研修内容)

「関係人口の作り方 ～ぼくらは地方で幸せを見つける～」について

#### ○関係人口とは

観光客(交流人口)以上、移住者(定住人口)未満の第 3 の人口を関係人口という。今まではゼロ(観光)か百(移住)の考え方で、1 から 99 の人たちには無関心であった。観光の人か移住の人か。しかし、ほとんどの方はそのどちらでもなく、その人たちは地域づくりに関わってくれる人。自分のまちのように、そのまちを重要視する人々である。関係人口がこれからの社会で人口減少と都市と地方の人口の是正においては非常に大切なキーポイントであり、地方を再生する一つの役割として機能していくことになる。

#### ○関係案内所とは

関係案内所とは、地域の面白い人(関係案内人)に出会えるホットスポットや、こんな役割が地域に求められていると伝えるような、関わり方を案内する機能を果たす場所である。観光協会や観光案内所ではなく、人と人が繋がる関係案内所をつくり、地域を編集する人を繋げることが重要。

事例

##### ・島根県

島根県に移住しなくても東京で島根県のことを考えてくれる若者を増やしたい。その考えが、関係人口を生み出す始まりとなり 8 年が経過。まちづくり講座卒業生 80 名のうち U I ターンする方が 20 名、その 9 割が地域づくり、まちづくりに関わる仕事に就き、あるいは起業した。

##### ・奈良県下北山村

東京の 20 代~30 代の女性の関係人口が増やす講座をしようと 10 人ぐらいの小さい講座を始め、その講座を卒業した若者たちが勝手に東京で、下北山村の未来を語るイベントを開催。この様な若者が、現在でも村の活性化に大きな影響を与えている。都会の若者たちにとっても自分の社会や未来を考えるきっかけになり、若者が村の事を考えるようになると村の人たちが村の事を真剣に考えるようになり必然と村は良い方向に変わる。

##### ・奈良県天川村

名古屋から 10 人の若者が自分なりに地域貢献を考え、その中の 2 人の若い女性が一夜限りのスナックを開店、多くの地域の方がやってきて大変盛り上がり、その後も、定期的にスナックを開店し継続的な地域貢献を行っている。

##### ・福井県大野市

関係人口講座を 4 年継続。ミズカラ(越前おおの水をたべるレストラン実行委員会)9 名が大野市が自分たちでまちを面白くしようと、「水を食べるレストラン」を企画。大野市内外から約 40 名が参加(関係人口の人たち)。

##### ・鹿児島県阿久根市「イワシビル」

1 階がショップ兼カフェ、2 階がイワシの瓶詰め工場、3 階がゲストハウスとなっ

ており多様な要素を持ちながら人が滞留する宿泊施設。従来の観光案内所のように情報を一方的に提供して受け取る形ではなく、両方が混ざる人間関係の案内所。新しい人たちがやってきて、その地域の人たちと出会い、延伸していく場所となっている。(関係案内所)

○ 成果

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標にも組み込まれている関係人口という新しい概念を事例を基に講義して頂いた。既成概念を破るような斬新な発想を持つ若者を中心に関係人口を増やす取り組みが朝来市においても必要ではないかと考える。関係人口についてさらに研究していきたい。

6 支出内容明細

(単位：円)

項目	費用総額	使用額	積算根拠
研修費	17,272	17,272 (△2,000)	JR代等交通費 10,190円 研修参加費 7,082円 (振込手数料含) 食事代個人負担分 △2,000円
合計	17,272	15,272	



# 領 収 書

No. 0402-13

朝味市議会 公明党 上田新様

金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
						¥	5	0	7	0

- ただし、① 乗車券類(消費税及び地方消費税を含んでいます。)  
 ② チャージ(消費税は非課税です。)  
 ③ クレジット扱い(No. )  
 ④ その他( )

上記の金額を領収しました。

2019年8月1日

西日本旅客鉄道株式会社  
発行箇所 姫 路 駅取扱者  
西野

890-05-15900

収入印紙  
(200円)  
5万円未満不要  
100万円超のものは  
印紙税額一覧表  
による

## 領 収 書

Receipt 様

領収年月日 2019.-8.-2

金額 ¥2,590 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(10057 1枚)  
西日本旅客鉄道株式会社唐崎駅  
唐崎駅F1発行 20058-01印紙税申告納  
付につき大淀  
税務署承認済

ご利用ありがとうございます。

### 兵庫県道路公社

料金所では一旦停車してください。

## 領 収 書

料金所 花田本線

TEL 0792-53-8670

19年 8月 1日 9時32分

車種 普通

通行料金 ¥870-  
(現金)

-入口料金所- 神崎北

はじめませんか?ETC!詳しくは

www.tokutoku-etc.jp

取扱番号212-00020906-00

ご利用ありがとうございます。

### 兵庫県道路公社

料金所では一旦停車してください。

## 領 収 書

料金所 神崎南

TEL 0790-32-0785

19年 8月 2日 15時58分

車種 普通

通行料金 ¥460-  
(現金)

-入口料金所- 砥堀

はじめませんか?ETC!詳しくは

www.tokutoku-etc.jp

取扱番号216-00091541-00



### 駐車券↑ タイムズ24株式会社

JR姫路駅東第6駐車場

0120-70-8924

店舗ご利用の方は駐車券を

店内へお持ちください

19-08-01 10:00

精算08-02 15:06

駐車時間 1日 5時間 6分

駐車料金 1,200円

割引 0円

## 領収書

前払 0円

現金 1,200円

釣銭 0円

No. 295189

# 領 収 書

朝来市議会 公明党  
上田 幸広

様

金額 6,650 円

但し、

令和元年度第1回市町村議会議員特別セミナー

の 研修に要する経費

として上記の金額を領収いたしました。

令和元年7月25日

公益財団法人全国市町村研修財団  
全国市町村国際文化研修所  
分任出納役 伊藤 茂樹



領収書No. 594

## 〈たほら〉カードサービス ご利用明細票

ご利用いただきありがとうございます。  
お取扱の明細は下記のとおりでございます。  
裏面もご覧下さい。

ご利用年月日	01-07-25	取扱金庫店番・通番	1696001-7005
お取引金融機関	□ 座 番 号 *****-*****-*****		
お取扱金額	お取扱金額 万 千 百 十 円 000000.007 ¥6,650 円		
お取扱内容	お取扱後の残高		
お振込	¥0		
利用手数料 (消費税込)	¥432	ページ	硬貨 ¥82
時刻	10:44		おつり
サ(イ)セ(ン)コクツチヨウソクケンシヨウサ(イ)タ ン様 アサコ(ツキ)カイ コウメイドウ(ウ)イタ(コ)キ ハ様			
お振替 お振替 お振替	ご利用ありがとう ございました。		

令和元年11月1日

朝来市議会議長 澁本 稔 様

会派の名称 朝来市議会公明党

会派代表者の氏名 上田 幸広



### 政務活動費の成果に関する活動報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第3項の規定により、令和元年度政務活動費の成果について報告します。

#### 記

1 活動事項

調査研究および研修

2 実施日

令和元年10月16日～18日

3 参加議員氏名

上田幸広

4 活動内容                      5 成果

① 日時 令和元年10月16日14:30～16:00

場所 衆議院第2会館会議室

講師 内閣府地方創生推進事務局 参事官補佐 加島 優 氏

#### (調査内容)

#### 地方創生交付金について

1. 地域再生制度とは

地域再生制度とは、地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出、その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域が行う自主的かつ自立的な取組を国が支援するもの。地方公共団体は、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けることで、当該地域再生計画に記載した事業の実施に当たり、財政、金融等の支援措置を活用することができる。

2. 地方創生関係交付金とは

地方創生関係交付金とは、地域の活性化に自主的・主体的に取り組む地方自治体を支援する国の交付金制度。

平成 26 年度：地方創生先行型交付金(予算額 1,700 億円・補助率 100%)

平成 27 年度：地方創生加速化交付金(予算額 1,000 億円・補助率 100%)

平成 28 年度：地方創生推進交付金(予算額 1,000 億円・補助率 50%)

：地方創生拠点整備交付金(予算額 900 億円・補助率 50%)

の制度が創設され、複数年度にわたる総合戦略推進の取組が支援されている。

### 3. 地方創生推進交付金

地方創生推進交付金とは、地域創生を支援するため国から交付される交付金。全国の各自治体が行う自主的かつ主体的、そして、先進的な事業を複数年にわたって安定的かつ継続的に支援するため 2014 年に創設された。自治体が策定した、地元活性化の事業に関する目標数値を自治体自らが設定し、それを国が精査して具体的な交付金額が決定される。事業の進捗状況を国や地域住民が検証することによって、事業の見直しや交付金の内容が変更になる。事業の進捗状況の検証は、「KPI(重要実績評価指標)」、および事業活動の管理業務を円滑に進める手法である「PDCA サイクル」による。

### 4. 主な地方創生推進交付金活用事例

- ①琵琶湖疏水通船復活を契機とした京都・大津広域観光促進計画(京都市)
- ②ジョブセンターまえばしを核とした若者及び女性の就職支援事業(前橋市)
- ③岡山県北発「住みたい、住みたい」を実現するまち創生計画(津山市)
- ④小さな拠点整備事業～里山活性化事業～(東かがわ市)
- ⑤イノベーター創造地域創出事業(鳥取県八頭町)
- ⑥移住定住促進事業(長野県木島平村)
- ⑦次世代型低コスト大型ハウス実証拠点整備計画(山形県)
- ⑧廃校を活用した 6 次産業化拠点施設整備事業(真庭市)

### ○ 成果

朝来市においても、地方創生交付金を利用し以下の施策を展開しているが、今回の講義を聴き交付金の概要や目的について学び今後の創生事業の取組みを検証するうえで大いに参考になった。

- ・朝来市創生推進人財育成プロジェクト(地方創生推進加速化交付金)
- ・住みたい田舎移住促進プロジェクト事業(地方創生推進交付金)
- ・福知山市・丹波市・朝来市定住生活圏域創生人財・産業育成事業(地方創生推進交付金)
- ・銀の馬車道 構成期の道活用推進事業(地方創生推進交付金)
- ・多々良木ロックフォルテラス整備事業(地方創生拠点整備交付金)
- ・経済・環境「朝来モデル」推進事業(地方創生拠点整備交付金)

---

② 日時 令和元年 10 月 17 日 13:30～15:00

場所 市町村アカデミー講義室

講師 イギリス・コーンウォール州議会議長 ヒラリー・フランク氏

(研修内容)

イギリスの地方議員について

## (1) 講師プロフィール

1989年 ロンドン大学を卒業

1990年～1996年 自治体国際化協会、ロンドン事務所勤務

1996年～1999年 長野オリンピック組織委員会に秘書として勤務

1999年～2002年FIFAワールドカップ組織委員会に秘書として勤務

2003年 日本人男性と結婚

2006年 翻訳・通訳会社設立

2016年～2017年 ソルタシュ町長

2013年～現在まで、人口55万人余りのコーンウォール議会議員、議長

## (2) 講演内容

- \* コーンウォール州の人口は553,700人。議会の議員数は123人。議員の平均年齢は60歳、議員報酬は年間200万円程度と大変少ない。
- \* 本会議は通常議会年6回開催、年次総会年1回開催。いずれも会期は1日限りである。
- \* 各種委員会は10人から15人で構成され、年6回開催  
児童、家族福祉監視委員会（福祉、子ども保護、教育、児童貧困）：17人で構成。議員15人、関係団体選出2人  
倫理委員会：18人で構成。議員13人、関係団体選出4人、役員1人  
幹部採用委員会：7人で構成。全員議員
- \* 議長は本会議の進行や儀式を担当する他、王室を迎えたり、民主主義の発展活動等を行う。
- \* フランク氏は1週間に40時間程度活動。内訳は、議員として県庁で会議・打合せに20時間、議長としての活動10時間、その他の議員活動に10時間。
- \* コーンウォール州の年間予算は、1550億円程度。財源としてはサービス使用料、地方税や事業税、国からの補助金等。予算で一番多いのは、児童福祉及び教育で27%を占め、次に多いのは成人福祉である。その他、住宅手当、インフラ整備、環境衛生など。収支を合わせるのが大前提で、国からの補助金が減る一方、需要が増えるので、ギャップを埋めるため、サービスを削減せざるを得ない。
- \* 課題として緊縮財政及び財政的不安のほか、高齢化社会、EUからの離脱、地球温暖化等があり、特に75歳以上人口は、現状から89%増加する見込みで大きな課題となっている。
- \* 地方分権については、中央政府から地方自治体への権限移譲は進展していない。イギリスに比べ日本の方が地方分権は進んでいる。

## ○ 成果

今回の講演を聴き、初めてイギリスの地方議会の仕組みを学んだ。日本の地方議会制度や選挙制度の違いも大きく、特に町長と議員を兼ねることができることには大変な驚きがあった。また高齢化や温暖化問題など共通の課題も多くあり、今後は、グローバルな視点も大事であると感じた。

---



- ③ 日時 令和元年 10 月 17 日 15:15～16:45  
場所 市町村アカデミー講義室  
講師 愛知県常滑市副市長 山田 朝夫 氏

(研修内容)

『流しの公務員』赤字病院を立て直す

(1) 『流しの公務員』とは

各地を渡り歩き、地方自治体の求めに応じて、単身、地方行政の現場に飛び込み、関係者を巻き込みながら、その潜在能力を引き出し問題を解決していく「行政の職人」。自治体の現場でトップを補佐し、情報収集・分析、そして現場の問題を整理し、そこから課題解決の戦略やアクションプランを組み立て、まちづくりを円滑に進むよう手伝えるイギリスにあるシティーマネジャーのような存在。

(2) 常滑市民病院再生

\* 常滑市民病院は、築 50 年を超えた古い病院。毎年 7～8 億の赤字を出し繰入金で補いきれない状況。資金不足は約 15 億円に達していた。おもな原因は①医師不足、患者数の減少②2 度の新病院建設の遅延③施設老朽化によるイーグダウン④病院・市役所の相互無責任体質。

\* 市内唯一の入院病院であり①救急患者の対応②空港直近の病院（空港災害、感染症）③高齢者の増加への対応を考慮し市長が病院再生を判断。

\* 100 人会議（無作為抽出 59 人、自薦市民 30 人、行政、病院スタッフ 20 人）を開催し、市民に病院の現状の理解、地域医療の現状や問題点の理解にむけ、徹底した情報の公開を行う。赤字病院の新築について反対者との意見交換を侃々諤々と議論して、本音の議論と徹底したボーリング（深堀）から市民病院の現状について市民が理解を深める。当初は、病院に関する悪いイメージが先行し、7 割以上が赤字病院の新築に反対であったが、市民病院や地域医療の現状・問題点がわかってくると、どうすれば病院は存続できるのだろうか。経営改善を前提に新病院ができないか。新しい病院をつくるならこんな病院にしたいと市民の考え方に変化が現れ自分たち市民が支える病院を作る。市民の病院を建設しようという変化が生まれてきた。

\* 100 人会議の効果として①本音の議論で「病院」と「市民」の相互理解が進む②病院スタッフは反省し態度を改めた③市民が「病院を支えよう」という気持ちに変化した④病院、行政、議会、市民のベクトルが同方向に向いた。

\* 平成 27 年新病院が竣工。稼働率 90 パーセント。市民が病院ボランティアを結成し病院内に「ボランティア室」を設置。「コミュニケーション日本一の病院」を目指し病院祭、健康ひろめ隊、タイル壁画プロジェクト等を展開。地域に必要な病院として再生。

○ 成果

常に市民の声を聴くことが大切であり、市政の左右する重大事業、施策の是非などは、市民との意見交換会の開催など、市民とその問題について議論を交わすことが大切である。また朝来市においても朝来医療センターがあり、豊岡病院組合の経営であるが、市の中心病院として十分機能していく為の考察に今回の講義が大いに参考になった。

---

④ 日時 令和元年 10 月 18 日 9:00～10:30

場所 市町村アカデミー講義室

講師 跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授 鍵屋 一 氏

(研修内容)

自治体の防災対策と災害時の市町村議会、議員の対応  
～近年の災害を踏まえて～

**\* 東本大震災 死者の教訓**

東日本大震災では、死者の約 6 割が高齢者。障がい者の死亡率は健常者の 2 倍。被災者 315 人を対象にしたアンケートでは、「誰が避難を伝えたか」の問いに 1 位家族・同居者、2 位近所・友人、3 位福祉関係者、4 位警察・消防、「誰が避難支援をしてくれたか」の問いに、1 位家族・同居者、2 位近所・友人、3 位福祉関係者、4 位消防・消防団。

しかし、自治体職員 221 名、消防団員 254 名、民生委員 56 名、福祉施設職員 86 名が死亡。守り手、支援者の危機管理能力も高める必要がある。また福祉防災計画も必要。

**\* 正常化の偏見**

ほとんどの人は大地震は必ず来ると思っているが、備えは全く不十分であるのはなぜか。人は自分にとって不都合な情報を、無視するか過小評価する特性がある。これを「正常化の偏見」という。その結果、危機に備えることを怠ってしまう。個人だけでなく、企業・団体、自治体、政府に至るまで危機管理の優先順位は高くない。危機を正面から受け止めることが必要である。

**\* 地区防災計画の必要性**

従来、地域防災力向上のために活躍していた、消防団、自主防災組織等は少子高齢化等の社会の変化に伴って活動が縮小している。また自治体職員数も減り続けており、このような状況を踏まえ、地域コミュニティにおける共助による防災活動を強化する必要がある。災害時は近所の人たちとの助け合いが不可欠。自助・近助・共助・公助が大事。ご近所で困っている人、弱い人も含め、みんなで支えあうという関係を平常時から作り、「ご近所力」を高めることが大切である。地区防災計画は、その策定をとおして地域の災害リスクや防災資源の情報などを把握するとともに、その情報に基づいて地区における災害時対応行動を検討することで、住民同士のコミュニケーションを図り、コミュニティを活性化して「ご近所力」を高め、発災時の防災活動の実施につなげる、近所が「一緒に助かるための計画」である。

**\* 災害時の議会の役割**

災害時の地方議会・議員のあり方については、法制度上も実態的にも明確ではない。災害時の議会・議員の使命の第一は地域での支援活動により住民の生命や財産を守ることである。しかしこれは議会・議員だけではできない。行政当局と協働し、

国、都道府県、防災関係機関、さらには国民に働きかける必要がある。行政と議会・議員は、心を合わせ、同じ方向性で危機を乗り越えなければならない。災害対策本部が行う予防・応急対策中は議会活動を休止し、執行機関が議会資料を作成し説明が物理的に可能になる時期以降に再開とすべきである。地域情報は議会に集約し、災害対策本部とのやり取りは、窓口を議長に一元化すべきである。なお、発災時における議会・議員の取るべき行動等を定めたマニュアルを策定している市議会は少ない。災害は予防こそが要であり、議会の活動方針を平時にルール化しておくことで、災害時の混乱を最小限に抑え、迅速な復興につながるものと考えられる。また平時には行政職員の危機管理能力を高めるため、議会が質疑、提案等を通じて重要性を訴える必要がある。

**\* これからの防災**

課題解決、損失を減らす防災から「価値向上型」の防災へ、日頃から人間関係、近所関係を良好にし排除される人のいない、魅力ある地域を作ることが災害や危機にも強くなることになる。

○ 成果

近年の災害を踏まえて防災のあり方、議会の災害対応のあり方を理解することができた。また地区防災計画の重要性を痛感した。朝来市においてもそれぞれの地域において地区防災計画を作成中であるが、見直しを繰り返し、より実効性の高い精度の高いものにすべきであると感じた。これからの防災施策に生かしたい。

- 
- ⑤ 日時 令和元年 10 月 18 日 10:45～12:15  
場所 市町村アカデミー講義室  
講師 東京大学高齢社会総合研究機構特任教授 辻 哲夫 氏

(研修内容)

「高齢になっても安心して暮らせる地域の仕組みづくり」について

**\* 超高齢社会の到来**

- ・ 個人の長寿化――「人生 100 年」時代の到来
- ・ 社会の高齢化――2025 年には 75 歳以上が日本の総人口の 18%  
2060 年には 65 歳以上は日本の総人口の 40%となる
- ・ 認知症―――ともに暮らす社会を構築
- ・ 世帯構造―――高齢者の 1 人暮らしが基本

**\* 今後の医療介護政策の方向**

地域包括ケア――まちづくりのベースとなり、できる限り元気で弱っても安心して過ごせる地域づくり

#### ア、生活習慣病予防及び介護予防が重要

生活習慣病（不適切な食生活、運動不足、喫煙などで起こる病気）の発症・重症化予防として運動、カロリー管理、禁煙など生活習慣の改善が必要。フレイル（虚弱）予防として介護予防の前段階でフレイルの兆候をつかみ、早期に対応・改善する。社会性を維持することが、口腔機能や心理状態、身体活動の向上に繋がり、サルコペニアやフレイル予防となる。

#### イ、総合的な予防政策（まちづくり）の展開

まち全体で要介護につながる生活習慣病を予防しフレイルを遅らせることが必要であり老いの進行は、運動・食事・社会参加という三位一体のアプローチによって遅らせることができる。高齢者が歩きやすい歩道を整備したり、自然と出かけたくなるようなイベントを展開するなど、まち総ぐるみで健康づくりに取り組むことが重要となる。

#### ウ、地域就労の重要性

「人生 100 年時代」の再設計として定年後からの地域生活の居場所づくりが必要（肩書きを捨てて地域で個人として生きるという自覚）であり、地域を高齢者が支えるための多様な高齢者就労の場を作りマッチングを行う仕組みを作る。

#### エ、虚弱期のケアシステムの確立

虚弱になっても社会性を失わず、最期まで自分らしい生活を続けることができる為には可能な限り自宅で暮らし、外出頻度を増やし介護予防を行う。一人暮らしが困難になれば、見守り・相談・食事の生活支援を受け、必要になれば医療・看護・介護でサポートする住まい（自宅）をベースとした在宅型ケアシステムを構築する必要がある。

#### オ、医療政策と地域包括ケア

医療機能の機能分化と連携において最大の欠点は在宅医療の体制が進んでいない点であり、「治す医療」から「治し、支える医療」へシステムを転換しなくてはならない。「治し、支える医療」を実現する在宅医療には①生命に対する支援②尊厳ある生活の支援③人生の満足に対する配慮という3つの総合的視点が必要である。これからの地域包括ケアシステムの要は在宅医療であり、在宅医療は医師一人ではなく、薬剤師、訪問看護師、訪問介護士、ケアマネージャー、栄養士など、多職種が医師と連携し、チームを組んで支えていく。

### ○ 成果

朝来市においても高齢化が進行しており、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者、要介護等認定者も増加し、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年以降、医療や介護の需要がさらに増加することが予想される。対策としての地域包括システムも他市に比べ充実し、その機能を果たしているが、今回の講義を受け、日本全体が超高齢人口減少社会へと加速度的に向かい、より深化した医療政策や地域包括システムが求められていることが理解できた。また在宅医療の必要性を知ることができた。今後の高齢者福祉政策を考える上で大いに参考になった。

## 6 支出内容明細

(単位：円)

項目	費用総額	使用額	積算根拠
調査研究費	39,790	39,790	JR代交通費 29,090円
			宿泊費 10,700円
研修費	10,648	10,648 (△500)	研修参加費 10,648円 (振込手数料含)
			食事代個人負担分 △500円
合計	50,438	49,938	

領 収 書

Receipt 様

領収年月日 2019.-9.24  
金額 ￥29,090 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(60342 4枚)  
西日本旅客鉄道株式会社  
和田山駅  
和田山駅 F1 発行 20345-01

印紙税申告納  
付につき大淀  
税務署承認済

A No. 554329  
Date  
日付 2019年 10月 16日

RECEIPT  
領 収 書

Name 公明党 様  
お名前

Amount ￥10,700-  
金額

In Payment of 10月16日から御泊1名様分御宿泊代と  
但し

The above amount has been duly received with thanks.  
上記の金額正に領収いたしました。

〒107-0052 東京都港区赤坂6-2-13  
京王プレッソイン赤坂  
TEL 03(5562)0077  
FAX 03(5562)0088



株式会社 京王プレッソイン 〒160-0022 東京都新宿区新宿3丁目1番24号 京王新宿3丁目ビル8階

Clerk  
担当者印  
秋田

整理番号

263

領収書発行日

令和元年10月17日

# 領 収 書

上田 幸広 様

¥10,000※

但し、研修負担金として。

研修科目 : 市町村議会議員特別セミナー

受講者氏名 : 上田 幸広

入金日 : 令和元年9月13日

入金方法 : 銀行振込

千葉県美浜区浜田1-1

公益財団法人 全国市町村研修財団

市町村職員中央研修所

分任出納役 酒 井



電信送

ご依頼日 年 10.13

① 振込金(振込手数料)受取書

振込明細

010913

(該当するものの番号に0を付す)

¥ 248 円 9

お振込み先 [Redacted]	お振込み先 [Redacted]
振込先 [Redacted]	金額 十 百 千 万 十 万 千 百 十 円 [Redacted] 81,000.00
フリガナ シキョウクワンアカデミー	お名 市所村アカデミー 様
フリガナ アサユギシキカイコウメイト	お電話番 [Redacted]
フリガナ [Redacted]	〒[Redacted] 兵庫県朝来市和山町東213-1 朝来市議会 公明党 様

- ◎ お振込は早くて便利なATMをおすすめします。
- ◎ 振込依頼書に記載内容等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延したり、振込ができないことがあります。
- ◎ やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがあっても当行は責任を負いません。

当行をご利用いただきましてありがとうございます。  
今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

株式会社 但馬銀行





令和元年11月30日

朝来市議会議長 淵本 稔 様

会派の名称 朝来市議会公明党

会派代表者の氏名 上田 幸広



政務活動費の成果に関する活動報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第3項の規定により、令和元年度政務活動費の成果について報告します。

記

1 活動事項  
研修

2 実施日  
令和元年11月18日～19日

3 参加議員氏名  
上田幸広

4 活動内容                      5 成果

- ① 日時 令和元年11月18日 13:15～14:45  
場所 全国市町村国際文化研修所  
講師 総務省地方財政審議会委員 星野 菜穂子氏

(研修内容)

地方行財政の現状と課題

\* 基本的視点

近年の地方財政を巨視的に捉える。データから地方行財政の現状と課題に注目

1. 日本の地方財政の特徴

地方財政の歳出の内42.2%が国の負担(国庫支出金・地方交付税)であり、地方団体の歳入だけでは運営が困難。

2. 地方財政計画でみた姿

財政規模が1990年度から2001年度までは拡大傾向、2002年度から2013年度までは抑制傾向、2014年度以降は再び拡大傾向。2014年度以降は社会保障・税一体改革にともなう歳出増加であり、投資的経費は逆に減少。近年では新規事業に投資することができず、地方団体に閉塞感が出てきている。

### 3. 近年の地方行財政の課題

地方単独事業の実施に重点を置き、地方財源不足の減少に向けた取り組みが必要である。総務省の立場からは地方単独事業の内容が明確でないという状況であり、地方交付税等の交付金額等との整合性を保つためにも、単独事業の実態把握と「見える化」を早急に取り組む予定。

#### ○ 成果

国のデータから地方財政の現状と課題を説明して頂いた。地方財政も年々厳しくなり課題も多い。今後は地方財政計画での単独事業の決算の見える化が進み成果と計上水準の適正化が問われる。今回の研修を予算、決算審議の場に生かせるよう努力したい。

- 
- ② 日時 令和元年 11 月 18 日 15:05～16:35  
場所 全国市町村国際文化研修所  
講師 元読売新聞東京本社編集委員 青山 彰久氏

#### (研修内容)

「自治・分権の志はどこにいったのか—基礎自治体の行方を考えながら」について

#### 1. 漂流する議論 —— 2000 年分権改革から 20 年

人口減の危機を煽ることに終始し、次の時代の都市と農山漁村の関係、地域と自治体のかたちをめぐる議論が漂流している。国家行政の末端としての「地方」ではなく、人々がともに暮らす場としての「地域」の視点を取り戻す必要がある。2000 年改革で目指した地方分権と分権型社会を地域の現場から捉え直す必要がある。

#### 2. 生活・文化・自然・歴史 —— 地域と自治を考えるてがかり

①都市には「人間・もの・情報・資本」の集積によって新しい文化をつくる力がある。ただし、その母体は農山漁村であり、農山漁村は、水・エネルギー・食糧の供給だけでなく、「力を合わせてひたむきに仕事をする美しさ」「自然と折り合って生活する豊かさ」「共同体の中で暮らす幸せ」「小さな単位で完結するエネルギーの意味」を都市に教える。貨幣的な豊かさと利便性の追求の過程で失う「自然と人間・個人と共同体・歴史や風土や共同体」を考えさせる場である。農山漁村を安易に切り捨てれば、都市も「自然・人間・共同体・歴史」の意味を失って文化を生む力を弱めて衰退する。

#### 3. 住民の広場 —— 地方議会と地方議員のミッション

地方議会には①地域の政治的な争点や地域の政策情報を集約して住民に公開する。②首長と行政機関を監視する。③議員を政治家として訓練するという役割がある。地方議員に期待される役割は①住民の生活実態と生活感覚を基に②「役所文化で失われがちな感性」「ひたむきに生きる地域や人々の生活の知恵」に加えて、「専門的な技術と技能」を備えて、③地域を全体として展望しながら地域を政治的に統合する「地域づくりの専門家」。

#### 4. 住み心地よき地域をもとめて

- ・都市のいま（歴史と個性の喪失・砂粒の様にバラバラになった人々の生活・都市文化の衰退）を見つめ、農山村が守ってきた価値を考え、都市と農村が連帯して互いの再生を求めていくことが必要。
- ・自治体消滅論に惑わされず、公共サービスの縮小路線に陥らず、経済成長がすべてなのかと考え直す。「人口の多さが格を決める」から「人口が増えなくても美しく文化があることが自治体の格を決める」と考え、安心して暮らし続けていける仕組みを創る。
- ・地に足をつけ、地域で起きている様々な課題を、住民参加と新しい政策を開発して取り組む。それを通じて、「住民に信頼される地方自治体」「競争よりも連帯する地方自治体」を再構築して政治運動にし、残された制度改革の力を蓄える必要がある。

#### ○ 成果

政府が進める地方創生戦略の手法に懐疑的な立場で話をされ、人口減少問題を中心とした地方創生のありかたではなく「生活・文化・自然・歴史」などの視点が重要であると強調された。これからの住み心地のよい地域を考える上で大いに参考となった。

---

③ 日時 令和元年 11 月 19 日 9:00～10:30

場所 全国市町村国際文化研修所

講師 (株)日本総合研究所 創発戦略センター所長 井熊 均氏

#### (研修内容)

「最先端技術で変わる地域と自治体の未来」について

日本の多様な地域における多様な暮らしを持続可能にするためには  
ローカルDX（デジタルトランスフォーメーション）による「公共」の再生

: 成長戦略は第四次産業革命「Society5.0」の実現。

- ①生活・産業の変化—自動化、遠隔・リアルタイム化
- ②経済活動の「糧」の変化—良質な「リアルデータ」
- ③行政・インフラの変化—アナログ行政から決別、インフラ管理コストの劇的改善
- ④地域・コミュニティ・中小企業の変化—利便性・活力向上、若者就農、町工場と世界が繋がる
- ⑤人材の変化—AI・ロボットの代替、ライフスタイル・ライフステージに応じた働き方選択

IoT (Internet of Things) の特徴” S E N S E ”

S－S e n s i n g (感知) センサーが情報を感知。

E－E f f i c i e n t (効率性) AIにより操作プロセスに知性が加わる。

N－N e t w o r k e d (ネットワーク化) モノをネットワークに接続させる。

S－S p e c i a l i z e d (特殊化) 技術やプロセスがカスタマイズされる。

E－E v e r y w h e r e (場所の汎用化) 工場から人体まであらゆる場所で活用される。

## 民間事例

シーメンス社（ドイツ）、ゼネラル・エレクトリック（アメリカ）、アリババ（中国）、日立、コマツ

## IoTによる今後の公共サービスの変化

- \* 上下水道のIoT 個別施設の無人化と集中管理オペレーションで技術力の最適導入を可能に
- \* 施設運営のIoT 施設の群管理とファシリティマネジメントで人的負担の低減とライフサイクル管理を実現
- \* インフラのIoT 高度センサーによる実態把握により維持管理コストの低減と究極の長寿命化を実現
- \* 防災のIoT 情報集約とリアルタイムの情報共有で災害時の対応の最適化と安心感の醸成を実現
- \* 教育のIoT 教育コンテンツの活用と住民・専門家の参加で教育現場の負担軽減と教育の質の向上を実現。
- \* 介護のIoT 情報共有とアプリの活用で関係機関の連携推進、現場の負担軽減、サービスの質の向上を実現

## 自治体行政スマートP J

（AI、ロボティクス導入の標準モデル構築プロジェクト）

平成30年度補正予算から国もRPA導入支援をスタート

（地方公共団体のRPA導入を補助）

## \* 税務、財務、法務、議会などでRPA導入

- （1）ICTの活用による納税者の利便性の向上と事務運営の最適化を通じ、納税者の信頼を確保。
- （2）自動仕訳や積算チェック等定型業務また、他自治体の分析や政策評価にAIを活用し、ロジカル・透明でアイデアに満ちた予算編成が可能に。
- （3）条例・例規の審査・策定にAIを活用すれば、条例の制定改廃が容易になるため、世の動向を踏まえた「攻めの法務」が可能に。
- （4）議会では、行政の監視、チェック、民意の吸い上げ等にAIの活用が可能。AIを味方にする事で議員・議会が力をつけ、本当の意味で二元代表制が機能する社会が実現。

## ○ 成果

井熊氏は、「小さい町村ほどチャンス」「中山間地域こそ、はじまりの場所に」とRPA導入について仰っていた。是非、朝来市も近い将来、RPAを積極的に導入し効率の良い行政サービスに取組めるよう議員として更に研究したい。

---

- ④ 日時 令和元年 11 月 19 日 10:50～12:20  
場所 全国市町村国際文化研修所  
講師 (株)野村総研顧問 増田 寛也氏

(研修内容)

「2040 年にむけた自治体の課題と展望」について

\* 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」第 1 期の目的 (2015 年～2019 年)

- ① 人口減少に歯止め — 希望出生率 1.8
- ② 東京圏への人口集中の是正 — 2020 年に東京圏への転出入を均衡
- ③ それぞれの地域で住みよい環境を確保 — 地方での仕事づくり・コンパクトな街づくり

5 年を経過しての課題

- ・短絡的な社会増狙い (人口の奪い合い)。
- ・地方の中核都市 (政令市等) が危機意識が低い。  
＜名古屋、仙台、札幌、大阪、福岡等からの若者の流れが大きい。＞
- ・地方の中小都市は首長のリーダーシップによりバラツキがあり、人材不足感が著しい。
- ・地方創生交付金目当ても目立つ。行政の色が濃くなり過ぎ。

\* 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」第 2 期の新たな視点 (2020 年～2024 年)

- ① 地方へのひと・資金の流れを強化する
  - ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
  - ・企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れを強化。
- ② 新しい時代の流れを力にする
  - ・Society5.0 の実現に向けた技術の活用。
  - ・SDGs を原動力とした地方創生。
  - ・「地方から世界へ」。
- ③ 人材を育て活かす
  - ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。
- ④ 民間と協働する
  - ・地方公共団体に加え、NPO などの地域づくりを担う組織や企業と連携。
- ⑤ 誰もが活躍できる地域社会をつくる
  - ・女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。
- ⑥ 地域経営の視点で取り組む
  - ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

○ 成果

増田氏は人口減少問題の解決の鍵は、地方都市をプチ東京にしない事であり、自治体にありがちな横並びをやめ、改革を阻むしがらみを壊す事また地方創生の作り手を育てる事であると強調された。また「初心忘れるべからず」の「初心」とは、「恐れず変化し続けなさい」という意味であると示され、常識にとられない大胆な改革が今こそ必要であると言われた。朝来市においても人口減少問題は喫緊の課題である。増田氏の講演を参考に課題解決につながる提案を研究していきたい。

## 6 支出内容明細

(単位：円)

項目	費用総額	使用額	積算根拠
研修費	13,580	13,580 (△2,000)	JR代等交通費 6,490円 研修参加費 7,090円 (振込手数料含) 食事代個人負担分 △2,000円
合計	13,580	11,580	



# 領 収 書

B No. 0482-16

上田 孝 様

金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
						4	3	4	1	0

- ただし
1. 乗車券類 (消費税及び地方消費税を含んでいます。)
  2. チャージ (消費税は非課税です。)
  3. クレジット扱い (No. )
  4. その他 ( )

上記の金額を領収しました。

2019 年 11 月 18 日

西日本旅客鉄道株式会社

発行箇所 姫 路 駅

収入印紙  
(200円)6万円未満不要  
100万円超のもの  
は印紙税額一覧表  
による

取扱者

890-05-15900

## 領 収 書

Receipt \_\_\_\_\_ 様

領収年月日 2019.11.19

金額 ¥3,080 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(20079 1枚)

西日本旅客鉄道株式会社

唐崎駅

唐崎駅F1発行

30080-01

印紙税申告納  
付につき大定済  
税務署承認済

# 領 収 書

朝来市議会 公明党  
上田 幸広

様

金額 6,650 円

但し、

令和元年度第2回市町村議会議員特別セミナー

の 研修に要する経費

として上記の金額を領収いたしました。

令和元年11月12日

公益財団法人全国市町村研修財団  
全国市町村国際文化研修所  
分任出納役 伊藤 茂樹



領収書No. 595

## <たんよう>カードサービス ご利用明細票

ご利用いただきありがとうございます。  
お取扱の明細は下記のとおりでございます。  
裏面もご覧下さい。

ご利用年月日	01-11-12	取扱金庫店番・通番	1696001-7015
お取引金融機関	□ 座 番 号 *****-*****-*****		
お取扱金額	万円 千円 円	お取扱金額	¥6,650 料
000000008			
お取扱内容	お取扱後の残高		
お振込		¥0	
利用手数料 (精算税込)	¥440	ページ	硬貨
時刻	14:56	おつり	¥910
[Redacted]			
サ"イ)セ"ソコクツチヨウソクソクソクウサ"イタ "ソ様 [Redacted] アザコ"ツキ"カイ コウメイトウ ウィタ"キヒ "様 [Redacted]			
お振込手数料 お振込手数料 お振込手数料		ご利用ありがとう ございました。	



様式第7号(第7条関係)

令和2年3月1日

朝来市議会議長 渕本 稔 様

会派の名称 朝来市議会公明党  
会派代表者の氏名 上田 幸広



### 政務活動費の成果に関する活動報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第3項の規定により、令和元年度政務活動費の成果について報告します。

#### 記

1 活動事項  
調査研究

2 実施日  
令和2年2月17日～18日

3 参加議員氏名  
上田幸広

4 活動内容                      5 成果

- ① 日時 令和2年2月17日 10:20～11:20  
場所 兵庫県林業会館内会議室  
講師 林業・木材製造業労働災害防止協会兵庫支部  
事務局次長 松田 博文 氏

(調査内容)

「木材の有効活用 (CLT 建築工法の可能性)」について

#### 1. 兵庫県林業会館建替事業の背景・目的

兵庫県林業会館は、昭和47年、木造で3階以上は建てられない時代にRC構造で建設。44年を経過し更新時期を迎え耐震工事の必要となり、木造5階建てを基本として建替を計画。県産木材の利用拡大を図る一つの方策として、新技術のCLT活用による日本初の「CLT+鉄骨ハイブリッド構造」採用による都市型オフィスビル新林業会館を建設。木材利用による断熱性能、地域貢献性、コストなどに関するデータを収集し、建築物の省エネ効果を検証するとともに、都市にお

ける木造建築物の中層化など新たな CLT 利用を推進して民間施設への波及を目指す。

※CLT とは、板の層を各層で互いに直交するように積層接着した木材の厚型パネルである。断熱性に優れ、大判のパネルとして利用することで、高い耐震性を確保することができる。民間住宅に比べて木材利用があまり進んでこなかったオフィスビル、とりわけ都心部防火地域における中高層ビルへの木材利用の促進を目的として、今回の建替に採用された。

## 2. 事業の概要

### ①建物の概要

用途：事務所 敷地面積：355.24 m<sup>2</sup> 建築面積：310.49 m<sup>2</sup>  
延床面積：1,567.10 m<sup>2</sup> 最高高さ：23.12m 規模：地上 5 階／塔屋 1 階  
構造：CLT+S 造（2～5 階）、RC 造（1 階） CLT 使用量：225 m<sup>2</sup>  
工期：2018 年 3 月 1 日～2019 年 1 月 15 日

### ②建物の特色

【日本初】CLT 耐震壁と鉄骨フレームからなる、日本初の「CLT+鉄骨ハイブリッド構造」を開発・実現。鉄骨が CLT 壁を拘束し、CLT パネルの構造性能を最大限発揮させる。また、鉄骨造の梁により、一般的な木造では難しい大スパンを実現している。

【軽くて早い】CLT 床は RC 造の床に比べて軽量で、より小さい断面の鉄骨で支持できることから、3 階～5 階の床にも CLT を用いることで建物重量を軽減。一般的な鉄骨造よりも約 3 割の軽量化を図り、躯体総重量の削減と躯体工事の工期短縮を実現した。また、旧建物の基礎杭の再利用（一部補強あり）も可能となった。

【木が見える】鉄骨が鉛直力を支え、CLT 耐震壁は水平力のみを負担とすることで、耐火被覆をなくし、CLT の現わし（あらわし）を実現。構造体の CLT を外周部に配置し、それをガラスで覆うことにより、木の表情を街に見せる構成としている。

【汎用性が高い】CLT 耐震壁は自由に配置でき、一般的な CLT パネル工法よりも自由度が高く、様々な建物用途・規模に応用可能である。外周に CLT 耐震壁を配置することで、内部空間のフレキシビリティを確保するとともに、間仕切壁を非構造部材としての CLT で構成することで、将来的な変更に対応可能となっている。

### ③本事業に活用された補助金

- ◇基本設計実証・耐火試験について、林野庁「CLT を活用した建築物等実証事業」
- ◇実施設計・施工・環境性能評価について、環境省「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」（木材利用による業務用施設の断熱性能効果検証事業）
- ◇施工について、兵庫県「CLT 活用型先駆的モデル建築物支援事業」

※竣工後 3 年間は継続して環境性能の計測・評価を実施することとなっており、現在も温湿度の測定に基づいたモニタリングを行っている。なお、環境性能報告については立命館大学に委託している。

## ○ 成果

国土面積の約3分の2は森林であり、その約4割が人工林であり日本において、木造建築の新技术であるCLTの普及は、大変重要である。CLT工法は、欧州ではかなり進んでいるが日本では建築基準法に平成28年4月に告示されたところであり、まだ価格帯が高いことなどの課題がある。しかしパネル構造のため工期が短いことや高い断熱性、CO2排出量が少なく環境に優しいなどメリットも多く今後の普及が期待されている。今後の朝来市の林業・木材産業の振興や森林整備を考えるうえで大いに参考となった。

---

② 日時 令和2年2月17日 13:50～15:50

場所 京都市琵琶湖疎水インクライン・琵琶湖疎水水力発電所

講師 京都観光再発見懇話会 代表 亀田 正昭 氏

(調査内容)

「近代化遺産の保存と観光業への活用」について

### 1. 琵琶湖疎水について

琵琶湖疎水は明治期に琵琶湖から京都に引かれた水路であり、舟運・発電・上水道・灌漑用水などの目的で作られたが、現在は京都市に上水を供給するのが主たる目的となっている。はじめに掘られた大津市三保ヶ崎から京都市東山区蹴上までの水路を「第一疎水」、次いで掘られた先の水路にほぼ沿う全線暗渠のものを「第二疎水」、南禅寺境内を横切り哲学の道に沿って流れ高野川・賀茂川を横切って堀川に至るものを「疏水分線」、蹴上から出たあと南禅寺船溜を経て平安神宮の前を流れるものを「鴨東運河」、その水路が夷川ダムを過ぎて一部鴨川に流出しその後鴨川左岸沿いに一部は暗渠となって南下し伏見に至るものを「鴨川運河」と呼ぶ。

### 2. インクラインについて

蹴上インクラインは琵琶湖疎水の大津から宇治川に至る20.2キロの舟運ルートの途中、水路落差のある2カ所に敷設した傾斜鉄道。延長581.8メートルで世界最長。890年代(明治23～)に完成し、1940年前後(昭和15前後)に休止。近年鉄軌道と台車が復元され、観光スポットとなっている。

### 3. 蹴上水力発電所について

蹴上発電所は琵琶湖から京都へ水を導く「琵琶湖疎水」を利用した水路式水力発電所。日本初の事業用水力発電所として、明治24年(1891年)に運転を開始し、運転開始から125年以上経った現在も、現役の発電所として稼働している。

### 4. 歴史遺産の活用

「琵琶湖疎水」「蹴上インクライン」は昭和23年に廃止されたが、南禅寺水路橋が映画等の撮影スポットとなり、琵琶湖疎水が観光地として近年見直された。琵琶湖疎水は、平成19年に近代化遺産に認定され、平成30年に67年ぶりに琵琶湖疎水船が復元され、観光客を乗せ運行され、好評を得ている。また蹴上インクラインは昭和23年

に廃止されたが、近代化遺産として保存するため昭和 52 年に鉄軌道が復元された。台車も設置されて平成 8 年に国の史跡に指定されている。インクラインの両サイドには、桜の木が植樹されており、桜の名所としても人気を博している。平成 31 年には京都市上下水道局により蹴上インクラインをはじめとした疏水関連の近代化産業遺産等を一体的に活用し、琵琶湖疏水の往時の姿を調査研究のうえ正確に再現するなど、拡張現実「AR」や仮想現実「VR」等の技術を用いた体験型コンテンツ開発し実施している。

#### 5. 京都のおもてなし

京都市の役割---- 年間 5000 万人の観光客の受け入れのためのインフラ・人材育成（主に観光業者向）  
京都府の役割 ---- 広域的な観光ルート・各種 NPO/ボランティア団体の育成

NPO 団体等 観光客向け各種サービス

- \* 京都再生会（京都観光再発見懇話会） ボランティア観光案内団体
  - ・ 京都府のボランティア団体等の組織に加盟。年一回以上総会がある。
  - ・ 会のメンバーは、16 名。（主に 70 歳代）会員の要件は、京都を愛していること
  - ・ メンバー募集は無し。会員の口コミで勧誘している。会員の人間性が、観光客に大きな影響を及ぼすので、信頼できる人を会員としている。（会員の知合いが中心）
  - ・ 会員の講習会は年に何回か行い、案内の内容を高めている。活動の場は京都の東山であるが、案内の前は下見をする。
  - ・ 観光客は、観光協会からの紹介が半数、あとは旅行会社、バス会社となっており、個人客は少ない。
  - ・ ガイド料は一人千円を基本としている。人数が多い場合は減額する。ガイド人には、ガイド料の 90%が収入となる。個人分が多い理由は、講習会、下見（お寺の入館料）、交通費などが個人負担のため。
  - ・ 案内の喜びは、ありきたりであるが、観光客に喜んでいただく事。

#### ○ 成果

近代化遺産を観光に利用し人気を集めている取組を学んだ。実際には乗船はできなかったが、観光船やインクライン・台車の復元など稼動当時の再現が人気を博しており、スマホでの VR 利用などインバウンドや若者にも楽しめる工夫もあった。また、ボランティアガイドの重要性も知ることができた。これからの朝来市の観光施策にかしたい。

- 
- ③ 日時 令和 2 年 2 月 18 日 10:20~12:10  
場所 近江八幡市白雲館会議室（旧郡役所跡）  
講師 NPO法人近江八幡市中間支援センター  
事務局長 土田 滋男 氏

(調査内容)

「NPO法人等を活用した地方公共団体の活性化」について

### 1. 近江八幡市の現状と課題

近江八幡市は近江商人の発祥の地と言われており、古くから商業が活発な町であった。人口は約 82,000 人で、今でも若干の増加傾向で近江八幡駅付近は、マンション建設が進んでおり、児童が学区の少学校に入学できない状況になっている。一方、旧市街である新町・永原町地区は人口が減少しており、同じ市内でも人口の格差が生まれている。観光資源として、八幡城跡・八幡城堀廻りが好評を博しており、年間約 300 万人の観光客の入込がある。近江八幡市は、駅周辺の新市街地は人口増加が続いているが、新町地区等の旧市街地は、「重要伝統的文化的建造物群保存地区」に指定されており、建築活動等が規制されていることが、人口減少の一因になっている。

旧市街地の活性化が大きな課題となっている。

### 2. NPO法人近江八幡市中間支援センターの役割

近江八幡市は、地域の活性化を図り、NPO法人などの活用を進めるため、「NPOによる社会貢献活動の促進に関する条例」を平成 22 年に制定している。現在では市内に約 300 のNPO法人が設立されているといわれている。多くのNPO法人は、市・国の助成金の支援がある期間は活動できるが、助成金がなくなれば活動が休止状態になる。このような状況を解決するために設立された。近江八幡市の「まちづくり」「住民自治」「市民活動」「企業と市民活動の協働」「企業のCSR」などを推進、支援し、それらの活動を総称して市民社会組織（CSO）と定義して、CSO活動の拠点として近江八幡市の活性化の役割を担っている。

### 3. 近江八幡市中間支援センターの活動内容

近江八幡市の行政の課題として、財政の硬直化の一方福祉予算の増大が進み、前向きな投資が困難な状況にある。職員も専門性を担う行政サービス等が、職員数の低下、人事異動により低下傾向にある。市民も、行政に多様なサービスを要望しており、市民サービスに行政が十分に対応できていない。このような状況を解決するために、NPO法人・自治協などの活用が進められた。しかしながら、多くのまちづくり団体は、市・国等の支援がなくなれば、活動が低下し、補助金からの独立ちができない状況がみられた。近江八幡市中間支援センターは、市民、行政、NPO法人の中間に立ち、まちの課題解決をするセンターとして、市が設立した。しかし、首長の思いで支援が無くなったこともあったが、自立して活動を続けている。NPO法人・自治協議会向けの各種申請書類の作成、国等の補助事業相談を行っている。また市へアドバイザーとして、各種提言も行っている。

### 4. 行政と市民の新たな関係

市民と行政は「協働」で支えあうことの限界が見えてきた。行政は、市民の多様な要望に応えることは困難な状況であり、自治協議会・NPO法人も後継者不足、まちづくり活動に対する認識の低下がみられる。このため、全ての市民に「やりたいことだけする」方向に転換し、市民を支えられない部分は「総働」で支える

仕組みづくりが大切となっている。市は、定年退職職員の有効活用を図り、市でできない各種サービスを行う仕組みづくり（NPO法人の活用）が必要となっている。

○ 成果

講師の土田事務局長のわがまちを愛する熱い情熱とリーダーシップを強く感じた。中間支援センターの役割について詳しく説明を受け理解することができた。市民や団体にとって行政では相談しづらい内容の事柄についても相談しやすい雰囲気を作られていた。朝来市においても様々な団体やグループが存在するが、中間支援センターの様な組織が必要であると強く感じた。

6 支出内容明細

(単位：円)

項目	費用総額	使用額	積算根拠
調査研究費	7,600	7,600	宿泊費 6,600円 視察費 1,000円
合計	7,600	7,600	

No 035142

領 収 書 公明党 様

金額

¥ 6,600

※

※金額を訂正したものは無効です

但し ご宿泊代 駐車場代 宿泊税 その他 \_\_\_\_\_ として  
上記の金額正に領収致しました

収入印紙

2020 年 2 月 17 日

現金(¥ ) クレジット(¥ )

ダイワロイヤル株式会社  
ダイワロイネットホテル  
〒600-8413 京都府京都市下京区烏丸通  
Tel 075-342-1166 Fax 075-342-1167



領収証

発行日: R2. 2. 17  
朝津市議会公明党

¥ 1000

但し 朝津市議会館視察費  
上記金額正に領収いたしました

大阪市中央区今橋3-1-7日本生命今橋ビル10階  
兵庫県都市木造建築支援協議会  
協議会会長  
兵庫県森林組合連合会 専務理事 塩谷 元

